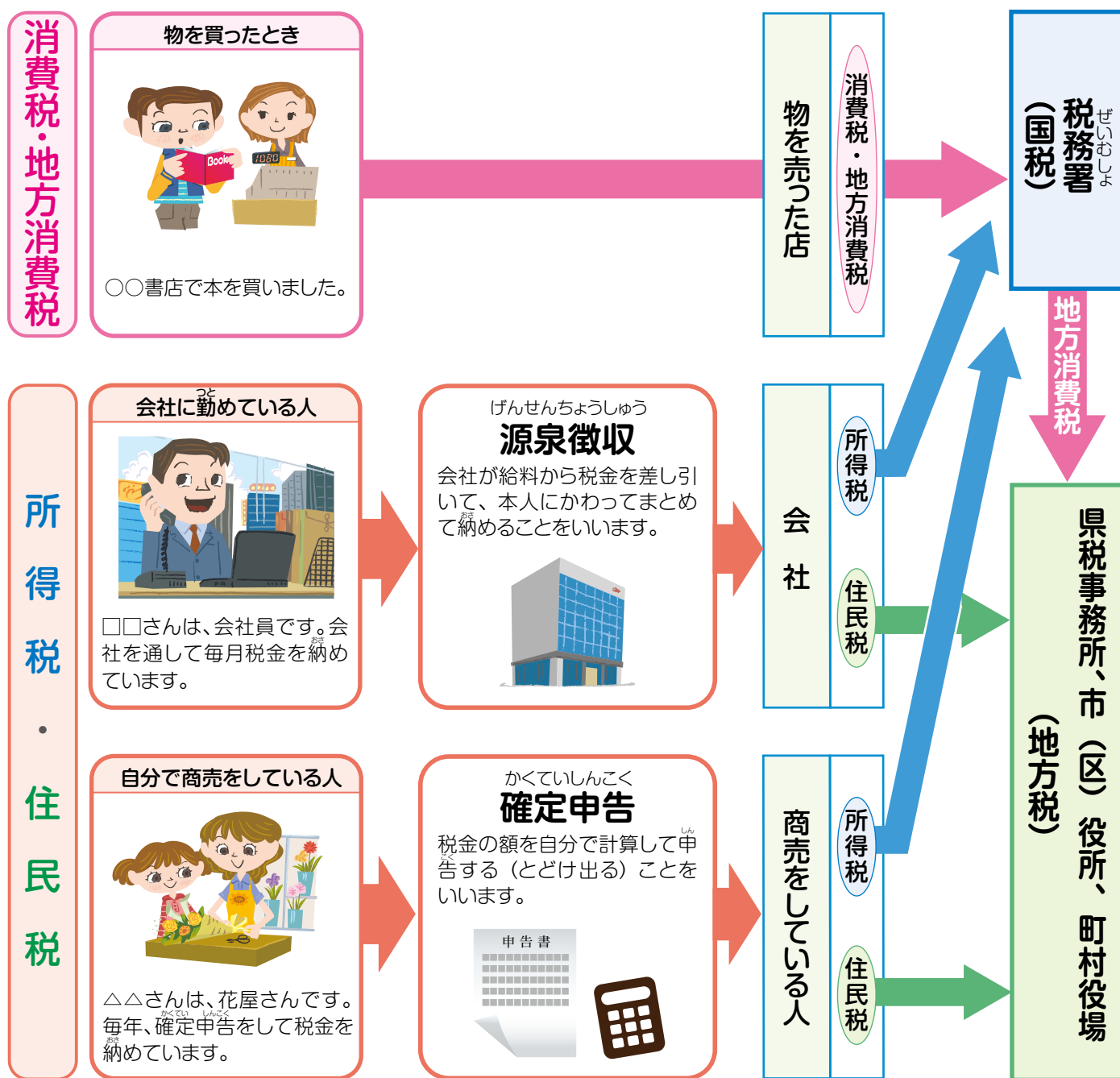


2 税金はだれがどうやって納めているの？

税金にはいろいろな種類があります。税金はだれがどうやって納めているのでしょうか。



税金の種類

税金には、国に納める**国税**と、県・市町村に納める**地方税**があります。

国税			地方税		
○所得税	○消費税	○贈与税	○県民税	○事業税	○自動車税
○法人税	○酒税	○相続税 など	○地方消費税	○市町村民税	○固定資産税 など

※県民税と市町村民税を合わせて住民税といいます。

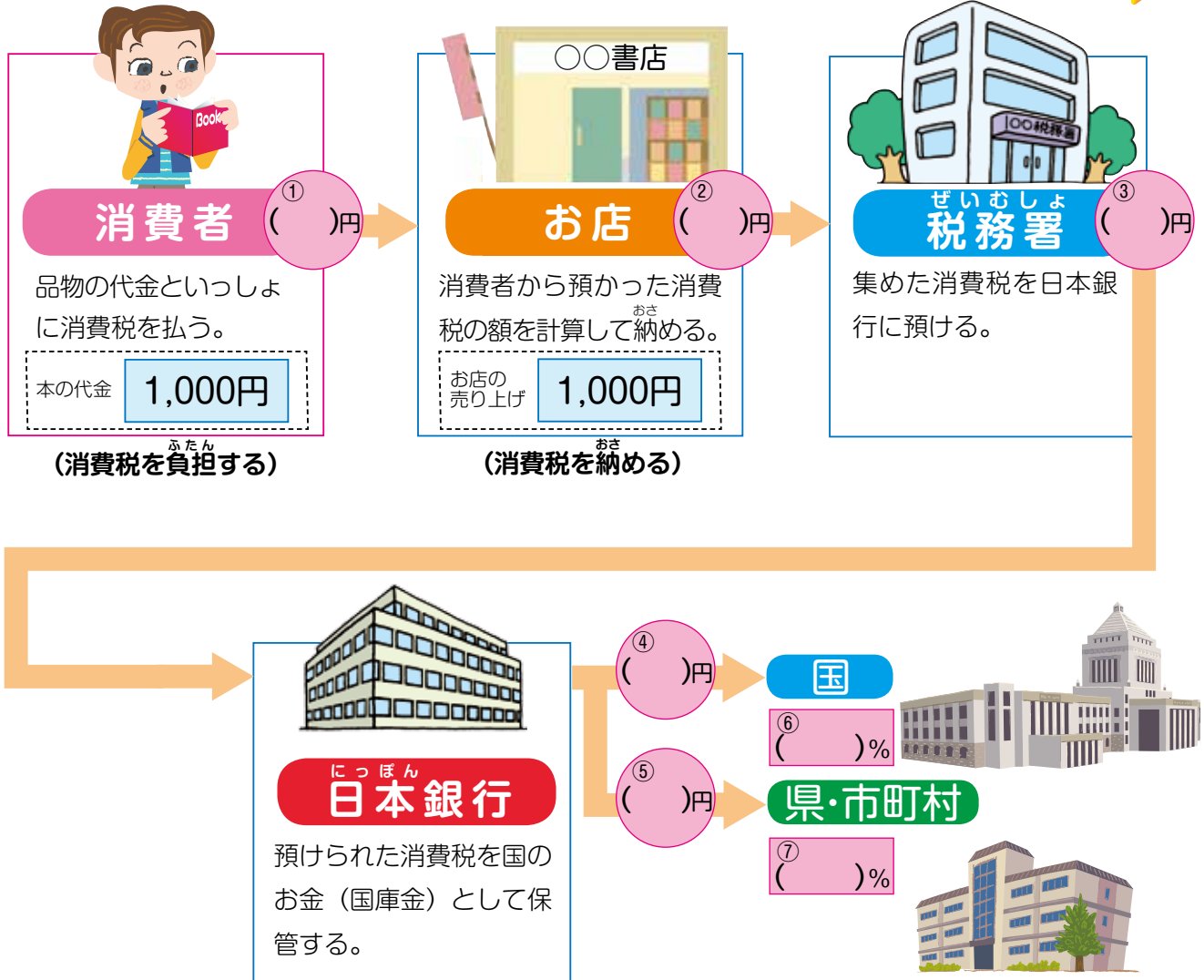
日本には現在約50種類の税金があるよ。



消費税の旅

わたしたちが、お店で品物を買ったときに代金といっしょに払った消費税は、どのようにして国や県・市町村に納められるのか詳しく見てみましょう。

①～⑦に入る数字を考えてみよう！



(注) 消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合わせた税率10%のうち、7.8%が国税、2.2%が地方税となります。また、飲食料品(お酒や外食を除く)などの税率を8%(6.24%が国税、1.76%が地方税)とする軽減税率制度が実施されています。

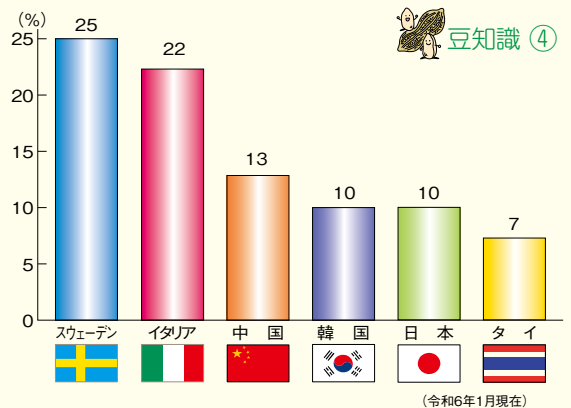
【日本と外国の消費税を比べると?】

日本では、わたしたちが安心してくらしていけるよう年金や医療などのために消費税が使われています。

消費税は、世界150以上の国や地域にあります。

日本と外国の消費税を比べてみましょう。

比べてみて、どんなことを感じるかな?



豆知識 ④

【消費税の旅：①～⑦の答え】 ①100 ②100 ③100 ④78 ⑤22 ⑥7.8 ⑦2.2